

## 植込型補助人工心臓管理施設認定基準

- (1) 心臓血管外科専門医修練施設(基幹・関連)あるいは日本循環器学会指定研修施設である。
- (2) ①体外設置型補助人工心臓認定施設、または②植込型補助人工心臓実施認定施設と密接に連携を取れる施設で、認定施設と協力して保険償還された植込型補助人工心臓装着患者の管理を入院の場合1ヶ月以上、外来の場合3ヶ月以上行なった経験がある(\*)。なお、連携とは、装着患者の管理の指導ならびに支援が受けられる条件にあることを意味し、この関係を示す書類を添付すること。
- (3) 植込型補助人工心臓実施医、心臓血管外科専門医(＃)あるいは循環器専門医(＃)の資格を有する常勤医が1名以上いる。
- (4) 管理する植込型補助人工心臓に関する所定の研修を終了している医療チーム(医師(心臓外科、循環器内科を含む)、看護師、臨床工学技士を含む)があり、人工心臓管理技術認定士あるいは体外循環技術認定士(＃)が1名以上いる。
- (5) 補助人工心臓装着患者の在宅治療管理体制が組め、緊急対応が取れる。
- (6) 補助人工心臓治療関連学会協議会植込型補助人工心臓実施基準管理委員会における更新認定・評価を受けること。なお、評価を受けることの同意、並びに、評価にて重大な問題点を指摘された場合には、管理中の患者に不利益が生じないよう然るべき措置を速やかにとることに同意を示すこと。
- (7) Japanese registry for Mechanically Assisted Circulatory Support (J-MACS)に参加し、その運営に協力すること。また、J-MACSが ISHLT Mechanical Assisted Circulatory support (I-MACS) Registryに参加することも同意していること。なお、J-MACSへの登録業務を申請施設で行う場合には参加後に諸手続きを行うこと。登録業務を申請施設で行わない場合には、認定施設が継続して行うことに同意すること。

\* : 管理を経験した植込型補助人工心臓装着例については、別紙により報告すること。

＃ : 申請前の3年以内に日本臨床補助人工心臓研究会、または日本胸部外科学会・日本心臓血管外科学会・日本人工臓器学会・日本体外循環技術医学会の人工心臓・補助循環に関連したセッション、日本人工臓器学会教育セミナー、日本体外循環技術医学会教育セミナー、人工心臓と補助循環懇話会(AHACの会)、Destination Therapy(DT)研究会に1回以上参加しているとともに、補助人工心臓治療関連学会協議会植込型補助人工心臓実施基準管理委員会が認定する研修コース(＃＃)に1回以上参加していること。

＃＃ : 東京大・東京女子医大共催補助人工心臓研修コース、国立循環器病研究センターおよびJACVASのコース、西日本補助人工心臓研修セミナー、東北北海道地区補助人工心臓研修コース、九州・沖縄地区補助人工心臓研修コース、など。

注) J-MACSへの登録業務を認定後に希望する場合は、J-MACS登録業務に関する所定の手続きを行うこと。